

2020年度通学路点検対策箇所一覧表

学校名	連番	箇所名・住所	通学路の状況	対策内容	事業主体
町田第一小学校	1	山梨中央銀行前の交差点	朝の時間は交通量が多く、自転車もスピードを出して通行している。小さな1年生などは自動車から見えにくく、交差点では右左折者での巻き込みが危ない。	・歩道の幅員が狭く、点字ブロックもあることから新たに構造物を作る空間がないためガードレールの設置不可。 ・安全ボランティアについては学校にて対応。	南多摩東部建設事務所 学校
	2	小学校給食室前の横断歩道	セーフティボランティアや保護者の旗振りが毎日立っているが、自転車の通行も多く急いでいるのかスピードを出して止まらない人も多い。	・歩道の幅員及び歩行者の交通量を基に通行禁止の交通規制の新設を検討した結果、歩行者が車道にあふれるなどの状況がないことから、見送ることとした。 ・スピード落とせの看板を設置済みのため、「通学路」の看板を新設。	町田警察署 道路管理課
	3	子どもセンターまあち周辺 東京都町田都税支所前の交差点	信号機がなく、自動車もスピードが出ている時がある。木々が茂っており見通しが悪い	・車両の通行に支障はないため、木の伐採は不可。 ・隣接する信号機との間隔及び交通量を基に信号機の新設を検討した結果、横断歩行者の待機場所を設けることができないこと及び信号待ちの車両が町田街道にまで及ぶおそれがあることから、見送ることとした。 ・現在の最高速度の交通規制を基に交通規制の変更を検討した結果、既に30キロメートル毎時で設定されていることから、見送ることとした。	道路管理課 町田警察署
	4	中央橋高架下	道幅も歩道も狭く、車がスピードを出して通行している際は注意が必要。特に夕方から夜間に掛けては薄暗く人通りも少ない。	・明るさに関しては町田市街路灯設置基準の照度を満たしているため、新たに街路灯を設置することは不可。 ・現在の最高速度の交通規制を基に交通規制の変更を検討した結果、既に30キロメートル毎時で設定されていることから、見送ることとした。	道路維持課 町田警察署
町田第三小学校	5	本町田1364番地付近の急な坂道	交通量が多いにも関わらず、歩道と車道の区別がない	・一部民地を道路として使用しており、市管理の車道幅員が4m未満だったため、外側線(車道・歩道の境界線)の設置は不可。 ・要望箇所の先にある坂については外側線が薄くなっていたため塗り直し。	道路管理課
	6	本町田1097番地付近の横断歩道	交通量が多いなかで、横断歩道の停止線が近い、日向台北公園側(北側)より直進する際、信号機が朝日と被り見づらい(特に冬期)	・現在の停止線と横断歩道との間隔を基に停止線の移設を検討した結果、停止線の設置場所は適正であるが、信号機の視認性の問題を踏まえ、引き続き検討することとした。 ・信号機のフードの長さを変更するだけでは、太陽と重なった際の視認確保にはならないため他の方法も併せて引き続き検討することとした。 ・信号柱に「歩行者注意」の電柱幕を設置。	町田警察署 道路管理課
南大谷小学校	7	そば店やぶ広前五差路交差点からユニヴェルシオールへ向かう道・南大谷726	①やぶ広前五差路交差点…やぶ広側の歩行者信号に児童が待機できるスペース(歩行者溜り)がなく、特に登下校時には道路側に信号待ちの子供たちがはみ出してしまっており、車との接触の可能性がある危険。 ②やぶ広からユニヴェルシオールまでの道…ユニヴェルシオールの門を出て歩道に向かう際に、一度車道を渡るが、どの場所でも横断したらよいかかわりに、子供たちが色々な場所で車道を横切り危険。また、カーブになっていて草が見えにくく、車からも同様に子供たちを認識しにくい。	・物理的にスペースが足りていないため、交差点の改良不可。 ・道路形状を基に横断歩道の移設を検討した結果、見通しのきかない道路の曲がり角及びその付近であることから、見送ることとした。 ・やぶ広前の交差点からマンションにのぼる坂に「通学路」の電柱幕を設置。	町田警察署 道路管理課
	8	やぶ広前五差路から南大谷小正門、南大谷中正門、南大谷中校庭の分岐にかけての直線道路	①南大谷中校庭の分岐道にある横断歩道から南大谷小正門まで横断歩道がなく、歩道がない倒から登下校する児童が、道路の端をすれすれに歩いている。 ②歩道のない側に新しく住宅が多数分譲され、児童数が増えていると思われるが、登下校する際に南大谷中正門前からは歩道があるので、そちらに向かって草道を横断している。 ③街灯が少なく、夕方から夜にかけて歩く際かなり不安。 ④歩道の植栽帯の幅が広く、結果車両通行部分の幅が狭くなり、反対側の歩道の歩道の幅が狭い。また、植栽の高さが低学年の子供の背丈ぐらいで子供の視野が狭くなると同時に、周囲からの死角になる。住宅側の植栽も歩道側までせり出してくると、歩道の幅も狭くなる。	・道路形状を基に横断歩道の移設を検討した結果、設置場所が駐車場の出入り口になることから、見送ることとした。 ・街路灯は適正に配置されており、基準の照度は十分確保されているため増設不可。 ・住宅側歩道の植栽は刈込済み。民地の植栽の剪定は地権者に依頼。	町田警察署 道路管理課
	9	南大谷交差点(三和)から玉川学園駅に通じる道	①歩道がなく、路側帯も狭く、防草シートが斜面に張られたが、落ち葉や雑草で歩行できるエリアが限られる。 ②カーブで見通しが悪いが、大型車を含め交通量が多く、減速しない車がほとんどである。児童の登下校、通勤者等が歩行者のすぐ脇を通過しており、危険	・ガードレールは幅員が狭いため設置不可。 ・ポストコーンも幅員及び歩道部分が狭く、歩行者の障害となるため設置不可。 ・周辺の道路状況を基に通行禁止の新設を検討した結果、う回路がないことから、見送ることとした。	道路管理課 町田警察署
	10	恩田川サイクリングロード、南大谷中校庭テニスコート側の道路から高瀬橋までの直線道路 ひろや商店前のカーブ	①暗くて夕方から夜間にかけて危険を感じる。 ②南大谷中校庭テニスコート側の道路から本線に出る際、「止まれ」の指示はあるが、車、自転車等が止まらなくて危険。 ③カーブミラー等がないため、歩行者、車両ともに近づいてくると直前まで気づかなくて危険。	・街路灯の光に支障をきたしている植栽の剪定を東京都に依頼。既存の街路灯の光が遠く届くようにアームを取り付ける。その結果を見て街路灯の増設を検討する。 ・車道には一時停止の看板を設置済み ・カーブミラーは自動車同士の衝突防止のための施設で、歩行者や自転車にとってはかえって危険になる面もあるため、児童目線で安全対策を検討する通学路点検では対象外。	道路維持課 道路管理課
	11	南大谷交番・桜橋付近、町田自動車教習所前の横断	南大谷小学校方面から恩田川沿いの道路を使つて来た歩行者や自転車が、桜橋の横断歩道を渡らず、道路を横断するため、直線の幹線道路で車がスピードを出していることや、両側にバス停があり、バスの停留時には横断者が車からの死角になり危険。	・付近にはほかの看板もいくつかついているため、さらに追加すると注意看板が風景に埋もれてしまうため、これ以上の設置は不可。 ・学校から子どもたちへ注意喚起。	道路管理課 学校
	12	南町田2-9-1付近 町田モダンゴルフクラブ前の一方向の道路	白線の上に寄りかちなドライバーが多い。(スピード減速のために車道幅を狭くしたことが原因かと思われます)	・車の減速を狙って、白線(外側線)幅を狭くしているため、白線の上に乗りにやすい。 ・「スピード落とせ」の注意看板1箇所設置。 ・学校にて子どもたちへ注意喚起。	道路管理課 学校
南第一小学校	13	金森6-44-8付近	車がギリギリ通れるくらいの丁字路で、登下校の児童と接触の危険がある。カーブミラーは右側のみについているが、周辺に新設道路ができて新しい増え、車(バイク・自転車含む)の往来も増えた状況。	・カーブミラーは自動車同士の衝突防止のための施設で、歩行者や自転車にとってはかえって危険になる面もあるため、児童目線で安全対策を検討する通学路点検では対象外。 ・学校にて子どもたちへ注意喚起。	道路管理課 学校
	14	金森6-5-1付近 光幼稚園近くのセブンイレブン裏の五差路	道路上の「止まれ」表示が消えかき、一時停止の認識が不足している。接触事故が報告されている。	・路面補修。 ・「止まれ」を塗り直すこととした。 ・学校にて子どもたちへ注意喚起。	道路管理課 町田警察署 学校
	15	金森4-49付近 西田峯山公園横の道路	・道幅が狭く、歩道と車道の区別がなく、その上大木があり児童と車の接触の可能性が高い。 ・先日の台風の時に倒木のため通行止めになっていたが、今も根がむき出しの木々が道路沿いにあり懸念される。 ・年に数回不審者情報がある。	・道幅が狭いため、車が路側帯に乗ることが常態化してしまうことから外側線は設置不可。 ・根がむき出しの木々がある部分は民地。かつ、倒木の情報は、先日の台風では民地内の道路に影響のない箇所でのものを把握しているが、倒木が直接の原因となった通行止めはない。 ・公園側の木は見通しをよくする整備となれば剪定だけでなく伐採を伴うと考えられるが、伐採の場合は学校単位ではなく自治会単位での要望が必要。 ・学校にて子どもたちへ指導。 ・通学路の防犯カメラの設置は1校5台となり、今後学務課での増設は不可。 ⇒2021年度西田峯山公園内に防犯カメラを設置。	道路管理課 公園緑地課 学務課 学校
	16	南町田1-13-25付近 カフェ舞風花(ぶうけ)	信号がない横断歩道だが、車の通行は比較的多い。路地から突然車が出てくることがあるので危険 ドライバー側としても歩行者に気づきにくく、ヒヤリとすることが度々ある	・カーブミラーは自動車同士の衝突防止のための施設で、歩行者や自転車にとってはかえって危険になる面もあるため、児童目線で安全対策を検討する通学路点検では対象外。 ・学校にて子どもたちへ注意喚起。	道路管理課 学校
南第三小学校	17	都道56号タイムズ町田金森2丁目目の横断歩道	車道近くまで乗り出さないと車が見えない。	・道路形状を基に横断歩道の移設を検討した結果、信号機の設置場所を確保することが困難であることから、見送ることとした。	町田警察署
	18	町田街道南橋交差点の都道56号横断歩道	246方面からの車が途切れた時に、急に町田駅方面から右折で入ってくる車が出て横断歩道を渡る際に危険である。	・町田街道の交通量を基に矢印信号又は歩車分離式信号機の設置を検討した結果、町田街道の交通渋滞が発生するおそれがあることから、見送ることとした。	町田警察署
	19	町田街道旧ノア動物病院と麵匠なべすけの通り	7:30-8:30に時間指定で車の通行禁止だが、進入する車がある。	・現場の規制は、町田駅から金森郵便局に向かう車両の左折に対しての規制であり、今後も標識の視認性の確保等の改善に取り組むこととした。 ・警察で取締りを行うこととした。	町田警察署
	20	町田街道金森郵便局前交差点	セカンドストリート前信号が右折禁止のときに右折する車がいるため危険である。	・歩車分離式の信号は渋滞の原因となるため、横断者の少ない時間も歩車分離を実施するのは難しい。	町田警察署
	21	金森2丁目16番すいたんたん前交差点	横断歩道の線が薄く、車が止まらない。	・「横断歩道」を塗り直すこととした。	町田警察署

学校名	連番	箇所名・住所	通学路の状況	対策内容	事業主体
南第四小学校	22	さくらなかよし公園～町田街道までの抜け道	通学路の利用が多いが、道幅が狭く白線よりはみ出す児童が多い。通る車のスピードも速い	・今後の道路交通状況に応じて「横断歩道」を塗り直すこととした。 ・ドットライン及び公園前の白線については引き直し。	町田警察署 道路管理課
	23	黄色門前十字路	道幅が狭いが、スピードを出す車が多く、とても危険	・「横断歩道」及び「止まれ」を塗り直すこととした。 ・自転車用止まれマークについては現在新たな設置はしていないため、補修不可。	町田警察署 道路管理課
	24	新道手押し信号～金森図書館	信号が赤でも児童がわたってしまうと進行する車がある。	・センターラインについてはまだ視認確保できていると判断したため、引き直し不可。 ・最高速度「40」を塗り直すこととした。	道路管理課 町田警察署
	25	新道手押し信号十字路	見通しが悪く、児童が飛び出すことがある。一時停止の標示が見にくい。	・「止まれ」を塗り直すこととした。 ・看板については見えにくいため交換。 ・看板にかかっている個人宅の植栽については、所有者に剪定依頼。 ・歩行者用とまれマークについては引き直し。	町田警察署 道路管理課
	26	南中への交差点横断歩道付近	スクールゾーンの標示が見えず、車の出入りが多い。横断歩道前後に大型の車がよどんでいるため、渡るとき危ない	・標識の視認性が悪いことから、より適正な設置場所又は設置方法を引き続き検討することとした。 ・駐停車禁止のような啓発看板は電柱へ設置する仕様になっているため、無電柱化の路線には設置不可。	町田警察署 道路管理課
小川小学校	27	小川3-10-5 いとうクリニック横の歩道	・道幅が狭く、車が歩道にはみ出す ・薬局の駐車場から右折する車が危険	・すでに多々対策を実施しているため、ペイント等のこれ以上の対策はわかりにくくなるため不可。 ・道路形状及び路外施設の状態を基に停止線の移設を検討した結果、駐車場の出入口の直近となることから、見送ることとした。 ・注意喚起の看板は付けられるところが物理的にないので設置不可。 ・色彩により区別することで歩道へのはみ出しが軽減できるため、ベンガラ色の滑り止め舗装を行う準備中。	町田警察署 道路管理課
	28	小川3-14-1 小川小正門前	・正門前は全校生徒が必ず通る道であり、特に登校時は児童が多い ・2019年に車が突っ込む事故があった ・西側には学童や校庭の出入り口があるため、車の交通量も多い	・当該箇所は歩道が車道より高くなっており、ガードレールの必要性は低いと判断したため設置不可。 ・歩行者用とまれマークは塗り直し。 ・ポラード設置が有効なため設置。 ・緑色の黄色塗装については視認可能なため、再塗装不可。	道路管理課
	29	小川3-3-28 理容ほほえみ近くの横断歩道	・町田街道からの車が止まらない ・合流する旧ツタヤ横からの細道は急な坂道のため自転車がスピードを出しやすい。 ・この細道は町田街道の抜け道として使われることが多く、登校時には車の通行が多い。	・横断歩道の見通しはよく、注意喚起の必要性は低いと判断したため看板は設置不可。 ・細道の抜け道については「スピード落とせ」「自転車スピード落とせ」の看板は設置可。設置に向けて学校にて対応中。	道路管理課
	30	小川1-2-8 鎌倉歯科付近	・横断歩道ではないところを渡る大人、親子連れ、自転車が来る ・コンビニドラッグストアが横断歩道から離れているため、買い物客が車道を渡ってしまいがち	・鎌倉歯科そばの電柱に「横断歩道をわたしましょう」の看板を対岸に向けて設置 (複数箇所を設置すると注意看板が風景として認識されてしまい、注意が向かなくなってしまうため1箇所のみ設置)。 ・学校でも横断歩道を利用するよう注意喚起。	道路管理課 学校
	31	小川2-38-13 加藤会計事務所角	・スピードを出す車が多い。 ・歩行者がいてもなかなか止まってくれないため横断できない	・「横断歩道」、「ダイヤモンド」を塗り直すこととした。 ・警察で取締りを行うこととした。 ・隣接する信号機との間隔及び交通量を基に信号機の新設を検討した結果、自動車等の交通量が多くないことから、見送ることとした。	町田警察署
高ヶ坂小学校	32	小学校正門前四差路	児童の通学時間帯に(8:00～8:15)に交通量が多いにもかかわらず、白線が消えかけている箇所があり。児童と車両が接触する危険がある。	・ゼブラマーク、交差点マークは引き直し。自転車止まれマークについては薄れてはいますが、現在新たな設置は行っていないため、塗り直し不可。 ・学校にて登下校の見守り。	道路管理課 学校
	33	高ヶ坂6丁目成瀬街道沿い横断歩道	横断歩道、道路の「とまれ」の白線が消えかけている。児童が通る人数も多く、危険である。	・今後の道路交通状況に応じて「横断歩道」を塗り直すこととした。	町田警察署
	34	高ヶ坂5丁目タカイチマンション付近交差点	白線が薄くなっており、車両から「とまれ」や横断歩道の表示が見えにくく、児童と車両が接触する恐れがあり危険である。	・「横断歩道」を塗り直すこととした。 ・ガードレールの設置は道路の幅員が狭いため不可。 ・外側線は薄れているので塗り直し。	町田警察署 道路管理課
	35	仁愛病院前横断歩道	・歩行者用信号機押しボタンが車道側に出ており危険。 ・道路標示の白線が消えかけている箇所があり危険	・押しボタンの設置場所及び設置方向を基に設置方法の変更を検討した結果、押しボタンの設置場所及び向きは適正であることから、見送ることとした。 ・「停止線」及び「横断歩道」を塗り直すこととした。 ・児童が信号待ちで待機する場所をグリーン舗装。	町田警察署 道路管理課 学務課
	36	高ヶ坂6丁目ファミリーマート付近交差点	横断歩道の線が消えているところがある。また、交通量が多く、車がスピードを出しているため、児童の横断が危険である。	・今後の道路交通状況に応じて「横断歩道」を塗り直すこととした。 ・登下校の見守り。	町田警察署 学校
南つくし野小学校	37	小川6丁目27付近のT字路	黄色の看板の字がほとんど消えかけている。	・飛び出し注意の電柱幕に交換。	道路管理課
	38	小川6丁目27付近のT字路	黄色の看板が車や自転車から見えにくい位置にある。	・本来コーナー部分の電柱に取り付けるのが適切で、設置は可。設置に向けて学校にて対応中。	道路管理課
	39	クリエイト小川店駐車場の角	規制道路の標識が見えにくい。	・各方向からの視認状況を基に標識の向きの変更を検討した結果、いずれも適正であることから、見送ることとした。	町田警察署
	40	やなぎ公園東交差点	横断歩道が片方にしかなく、横断歩道がない側を渡る児童がいる。	・隣接する交差点との間隔を基に横断歩道の新設を検討した結果、隣接する信号機に注意を取られ、事故が発生するおそれがあることから、見送ることとした。 ・横断歩道以外の横断はしないよう指導。	町田警察署 学校
	41	小川7丁目5付近のT字路	T字路さきの道路が抜け道になっており、車が多い。見通しが悪い。	・通学路点検においてはカーブミラーの設置要望は対象外。また、左右20mは見通せるため、町内会から要望があっても設置不可。	道路管理課
鶴川第二小学校	42	学校前「がんぱり坂」	交通量が増す傾向にあり、一部ガードレールは設置済みだが、未設置部分が多い。	・正門入り口付近横断歩道の対岸にもガードレールを設置。	道路管理課
	43	鶴川小入口交差点一帯と郵便局駐車場	変則十字路になっており対向車を見落としやすく事故が多い。 郵便局駐車場を出入りする車が通学児童を巻き込む危険性がある。	・前面道路が都道の信号柱に電柱幕があり、郵便局付近の電柱にはすでに看板があるため、注意看板はこれ以上設置不可。 ・交通状況及び交通量を基に歩車分離式信号機の設置を検討した結果、設置すると鶴川街道の交通渋滞が発生するおそれがあることから、見送ることとした。	町田警察署 道路管理課 学校
	44	矢崎橋交差点からサンクタス鶴川台マンションを下りた十字路	① 真光寺川沿いの車道から矢崎橋交差点を駅方向に右折する車が多く、特に雨天時は渋滞となり、サンクタスマンション前の坂を下りて通学する児童が車の間を縫って道路を横断しなくてはならない為、対向車からは見えづらく危険である。 ② そもそも朝の通学時間帯はスクールゾーンとして交通規制があるのにも関わらず、抜け道として使う車が多い。更にスピードを出して通行する車も多く、非常に危険。	・隣接する横断歩道及び交差点との間隔を基に横断歩道の新設を検討した結果、歩行者が待つ場所を設定することができないことから、見送ることとした。 ・交差点をわかりやすくするため、ドットラインを新設。 ・警察で取締りを行うこととした。	町田警察署 道路管理課
	45	能ヶ谷6丁目、空手道付近の信号のない横断歩道	【現状】信号のない横断歩道である。道場や保育園等も近くにあり、千都からの交通量も多く、下り坂のため車のスピードも速く、横断歩道があっても横断ができないことも散見される。無理に横断をしようとするなどにより、事故の危険性が更に高くなっている。接触事故も発生している。また、車と同様、下りの自転車もスピードを出して降りてくる。	・隣接する横断歩道及び交差点との間隔を基に信号機の新設を検討した結果、隣接信号機との距離が近いことから、見送ることとした。 ・下り車線は滑り止め舗装済み。 ・上り車線も減速ドットライン及びセンターゼブラを新設。 ・自転車スピード落とせの看板を1枚設置。	町田警察署 道路管理課
	46	商船三井グランド脇の坂道	商船三井グランド脇の道はプロヴァンスヒルズから西イトーピアへ抜ける通学路となっているが、宅急便および営業車両等の休憩場所として使用され、不審車両と間違えやすい。特に夕方の時間帯に見かけることが多く、下校中の児童に不安を与える。 車両に社名などが記載されていれば、不審者でないことがわかりやすいが、中には一般車両とみ分けられる車両も存在し、人通りも少ないので不安である。	・迷惑駐車禁止の看板を設置。	道路管理課
47	コメダ珈琲横(鶴川街道)	コメダ珈琲の駐車場横の道から鶴川街道に出ようとする車と、鶴川街道を真光寺の方向からくだり坂を降りてくる自転車、バイクの接触の目撃が複数回ある。特に朝は急ぐ自転車等が多く、登校する小学生が巻き込まれる危険性が高い。歩道前に止まれと思われる道路に描かれた記号があるが、薄れて読めなくなっている。そのため裏道から来た車は一気に歩道を遮るところまで出てしまいがちであり、下りでスピードの上がっている乗り物と接触の危険性が高い。	・薄れていた外側線の引き直し。 ・現場は、法で規定された一時停止場所であるが、今後必要に応じて一時停止の交通規制の新設を検討することとした。	町田警察署 道路管理課	

学校名	連番	箇所名・住所	通学路の状況	対策内容	事業主体
鶴川第三小学校	48	広袴中央の交差点	車の交通量が多く、スピードも出ている車、バイクも多い。歩道側4か所のうち、2か所はガードレールが設置してあるが、二か所はポールだけであり、心配。また、朝は、小学生、中学生が多数いる。	・ガードパイプを設置。	南多摩東部建設事務所
	49	鶴川二小入口交差点 コープみらい前（鶴川1-26）	道が狭いが交通量が多く、歩道が狭く危ない。朝は、スクールゾーンになっているが、スクールゾーンの看板が目立ちにくい。コープと郵便局の駐車場があり、駐車場待ちの車があたり駐車するための車がバックするので危ない。	・車両通行禁止の看板は町内会及びPTAで設置したもののため、市では対応不可。 ・スクールゾーンの標示については来年度以降新設予定。	道路管理課
	50	鶴川中央公園の北側階段上の柵	鉄がサビでいて棒が取れていて、地面に接していないものもある。	・鶴川中央公園の指定管理者が現状を確認し、危なくないよう棒の先端を削るなどの応急処置実施。	公園緑地課
	51	ひろみ花屋の前の交差点	花屋、クリーニングや、タクシー会社があり、車が駐車することが多く、下り坂からカーブになっていて、見通しが悪い。	・隣接信号機との間隔及び交通量を基に信号機の新設を検討した結果、隣接信号機との距離が近いことから、見送ることとした。 ・交差点内にすべり止め舗装（色付け）をするのは、車と車の事故防止のための対策であり、子どもの安全を守るための通学路点検とは趣旨が異なるため対応不可。 ・路上駐車のために見通しが悪くなるということから、「死亡事故発生現場」の看板を見やすい場所へ移動し、「迷惑駐車禁止」の看板を設置。	町田警察署 道路管理課
	52	広袴4-1	車がスピードを出して坂道を下りてくる。狭くてカーブミラーがない為、とても危険。その道は子供たちが自転車で通ることが多く、ぶつかりそうになった場面を多く見かける。	・現場は、法で規定された一時停止場所であるが、今後必要に応じて一時停止の交通規制の新設を検討することとした。	町田警察署
53	ささげ書店から学校方面の道	歩道と車道の間には植え込みがあるが、植え込みがないところがある。子どもが横断歩道でないところを渡って危険である。車が何度か歩道側に事故で乗り上げているので危険である。	・当該箇所はきついカーブではなく、歩道と車道に段差が15cmあるため、法定速度で通行していれば車が乗りあげることにはない構造になっている。ガードレールや柵の設置は不可。 ・学校にて児童に安全指導。	道路管理課	
忠生小学校	54	根岸町3丁目 芝溝街道 アピックスインポート町田交差点	児童の帰宅時間帯（14時から16時にかけて）午後のアメリアでの買い物客による車が、横断歩道内で停車することがあり、通行の妨げになっている。児童が車と接触する可能性があり、危険である。	・通行する車への注意喚起として、交差点前に歩行者注意の看板を設置。 ・学校から子どもたちへ指導。	道路管理課 学校
	55	木曾東3丁目16-31 精舎学園前道路	スクールゾーン 時間規制があるにも関わらず、車の侵入がある。道幅が狭く、歩道と車道の区別がないところもあり、大変危険	・「スクールゾーン」の路面着着を2箇所。 ・スクールゾーンの入口出口へのベンガラ舗装（赤茶色の舗装）。	道路管理課
忠生第三小学校	56	滝ノ沢西交差点	すき家敷地が道路面より高くなっており、市民病院側から来た車両が左折するときの見通しが大変悪い。横断歩道で待っている児童の姿が見えない。接触事故があった現場である。	・拡張工事部門の担当に危険箇所について情報提供。	南多摩東部建設事務所
	57	町田街道沿い歩道（木曾東3丁目付近）	道路の拡張工事に伴い、歩道が広がったのだが、児童の登校時間に自転車の往来（主に高校生）が激しく、接触事故の危険がある。	・自転車レーンを作るには現状の歩道の幅員が4m以上必要のため、設置不可。車道に交通管理者（警察）が自転車ナビマークを作っているため、自転車はそちらを通行することになっている。 ・道路の形状が特殊な場合は、注意看板を付けることありますが、当該箇所は見通しが良く、道路の構造上も危険ではないため、設置不可。	南多摩東部建設事務所
	58	木曾交差点	車の往来が激しい大きな交差点のため、児童がより安全に歩行できるようにしたい。	・現在、町田街道において、ゆとりシグナルを順次設置中であり、本交差点においても今後設置することとした。	町田警察署
山崎小学校	59	協栄スミシング駐車場横の歩道	交通量が多いにもかかわらず、道路が曲がっているため、見通しが悪く、歩行者、自転車・自動車共に相手の存在に気づきにくい	・通学路点検ではカーブミラーの設置は対象外。 ・本箇所にはセンターラインの設置を検討中。センターラインを設置することで走行方向を区分し、歩行者、自転車、自動車ともに相手の存在に気づきやすくなる効果が見込まれる。	道路管理課
	60	忠生大橋	忠生大橋端に沿って歩くと対面の視界から消えてしまう	・自転車レーン（自転車用ブルー舗装）を設置するためには現状の歩道幅員が4m以上必要。一部4m程度ある箇所もありますが、路線としては幅員が狭いため自転車レーンは設置不可。	南多摩東部建設事務所
	61	忠生大橋	忠生大橋の両端にある半円形の塀が低く、児童が登りやすいと感じる高さになっている。	・塀の隣にある安全柵の高さは1.2mに設定しており、当該塀についても同程度の高さを確保している。幅は40センチ程度ですが登れないよう斜めになっているので、今後改良の予定なし。 ・学校から子どもたちへの安全指導。	南多摩東部建設事務所 学校
	62	忠生1丁目町田工業高校正門前の道路と市営住宅前のT字路	見通しが悪い上に下り坂のため、スピードがある自転車の飛び出しがあり、危険。横断歩道の白線や予告表示も見えにくい	・「横断歩道」及び「ダイヤモンド」を塗り直すこととした。 ・外側線も薄くなってしまったため、引き直し。 ・下り坂に対して「自転車スピード落とせ」の看板設置を検討。	町田警察署 道路管理課
	63	山崎町457都営25号棟前広場横の横断歩道	スピードを出した自動車の往来が多く、なかなか渡れない	・交通量を基に信号機の新設を検討した結果、自動車等の交通量が多くないことから、見送ることとした。 ・減速ロードハンブについては振動の原因となるため、現在は設置していない。	町田警察署 道路管理課
	64	山崎町149町田市消防団第4分団第2部前歩道	抜け道になっており、通学時間帯にも歩道を横切る自動車が多い	・グリーン舗装は外側線によって歩道と車道を区切っている道路に施すものだが、当該箇所については運転手から歩道であることは認識できていないので、グリーン舗装不可。 ・減速ロードハンブについては振動の原因となるため、現在は設置していない。 ・抜け道を抜けてきた自動車に向かって「横断者注意」の看板は設置。	道路管理課
	65	山崎町132-1パーラーA1駐車場看板前横断歩道	大通りに出ようとする車が急に出てくることがあり、接触の心配がある。	・現場の白線は横断歩道の停止線である。今後交通状況を基に一時停止の交通規制の新設を検討することとした。 ・減速ロードハンブについては振動の原因となるため、現在は設置していない。	町田警察署 道路管理課
	66	患生2丁目5-33築田寺お墓前のカーブ	道が細い上に、カーブのため見通しが悪く、自線内を歩く子どもの姿が運転手からとらえにくい。	・外側線が薄くなっているため、引き直し。 ・カーブミラーは通学路安全点検の対象外のため対応不可。	道路管理課
67	築田寺南付近の道路	忠生公園通りに抜ける道路が大型トラックも通る抜け道となっている。歩道がなく狭いのに、交通量が多い。	本要望箇所は拡張予定箇所には入っていない。また、現状の道路に関しては歩行空間確保はなかなか難しいが、外側線の引き直しをすることによって、以前より歩行空間を確保できる箇所については引き直しを検討。 ・ポストコーンを2本新設。	道路管理課	
小山田南小学校	68	上小山田町449付近	尾根緑道中央交差点から峠を越えた先に横断歩道があり、車からも横断者からも見通しが悪く危険	・道路形状を基に横断歩道の移設を検討した結果、設置場所が坂の頂上付近近くなってしまふことから、見送ることとした。 ・「横断歩道」及び「ダイヤモンド」を塗り直すこととした。 ・南から北に車両が抜ける際に見えるよう、電柱に「横断者に注意」等の電柱幕設置。	町田警察署 道路管理課
	69	尾根緑道中央交差点	桜台方面への右折待ち渋滞による信号切り替わり前後での強引な通行が目につく。直後に直行する横断歩道が青に変わるので引かれそうになる	・道路形状及び交通量を基にスクランブル交差点及び信号機の歩車分離化を検討した結果、設置した場合は、信号待ちの時間が長くなり、赤色信号になる直前には、さらに強引に通行する車両が現れ、事故が発生するおそれがあることから、見送ることとした。 ・通行する車への注意喚起のために信号柱に「横断者注意」等の電柱幕設置。	町田警察署 道路管理課
	70	常盤2966付近	ガードレールもなく歩道も狭い 通学時間帯の交通量も多くバスも通るので危険	・道路の拡張整備は超長期的な対応事項のため、通学路点検での対応不可。 ・常盤交差点から小山田バスの折り返し所までの区間の道路幅幅に向けて現在検討中。	道路管理課
木曾境川小学校	71	木曾西1-38	・交通量が多く、道幅が狭い ・ガードレールがない。	・現状白線までの幅が85cmであり、ポストコーンを設置してしまうと、車いすの方が通行困難となるため、設置不可。 ・学校にて生徒への呼びかけ対応。	道路管理課 学校
	72	木曾西1-35（ひかりの子保育園～ハートクリニックまでの坂道）	・坂道を車や自転車がスピードを落とさず走ってくる。 ・一時停止を守らない車が多い。 ・歩道のライン、止まれマークが一部消えかけている。 ・「交差点注意」の看板の文字が消えている。	・路側帯（白線）とドットライン及びとまれの強調ドット、交差点マーク等路面標示の薄れているものについては塗り直し。 ・「交差点注意」の電柱幕については新しいものに交換。 ・「通学路」の新しい看板については周辺に設置可能な場所なし。	道路管理課
	73	木曾西2-16（交差点）	・坂道を車や自転車がスピードを落とさず走ってくる。 ・一時停止を守らない車が多い。 ・見通しが悪い	・カーブミラーの新設は通学路点検の対象外。見通しの良い交差点で一時停止もあることから設置不可。 ・ハンブについては振動などの原因となるため、現在は設置していない。 ・学校にて注意喚起。	道路管理課 学校
	74	木曾西3-6（総合高校裏）	・路上駐車が多く見通しが悪い ・一時停止を守らない車が多い。 ・イヤホンをしたまま自転車走行中の高校生が多い。	・道路形状を基に一時停止の交通規制の新設を検討した結果、一時停止場所が民家の出入り口になることから、見送ることとした。 ・警察で取締りを行うこととした。	町田警察署

学校名	連番	箇所名・住所	通学路の状況	対策内容	事業主体
小山ヶ丘小学校	75	マイキャッスル駐車場出入口	運転者から自転車、歩行者がみえにくく、突然出てくるため危険	・現地ではマンション敷地内に歩道用カーブミラーを設置するなどの対策がしてあり、また、マンションからの出入口の問題であることから市での対策は不可。	道路管理課
	76	サレジオ高専西交差点	横断歩道の穴が補修されておらず、雨の日に車が通ると子どもたちに水が飛んでくる	・横断歩道上の路面のへこみを確認したため、部分的に穴埋め補修実施。完全な補修については予算の都合上、すぐにはできない。	道路管理課
	77	サンフィール保育園横の細い道	冬場は夕方かなり暗く、死角が多いため危険	・明るさに関しては民地の畑、林が死角となっているが、町田市街路灯設置基準の照度を満たしているため、新たに街路灯を設置することは不可。	道路維持課
	78	ひだまり公園の上の坂道を登り切るあたり	歩行者から、上から下りてくる車や自転車が見えない	・現地では注意喚起の看板はすでに設置してあり、ほかに設置できる場所がないため、路面標示「速度落せ」を設置。 ・学校にて子どもたちへ指導。	道路管理課 学校
	79	調整池上の道～町田街道方面の道に出る所	夏場は、ミラー全面に木の枝が映り、まったく見えない	・現地にて調整池上の道～町田街道方面の道に出る2箇所のカーブミラーを確認。1つは街路樹のハナミズキが多少かかっている程度だが、伸びてくると見えなくなるので剪定し、2つ目は民地の植木が繁茂していたためせり出し指導を実施。	道路管理課
	80	小鳩公園付近	三ツ目山公園から自転車がすごいスピードで走ってくる	・現地調査時も自転車がスピードを落とさず通行していたので、注意喚起看板「自転車スピード落とせ」の看板を設置。	道路管理課
	81	リーフィアこもれび入口及び歩道	①植込みやガードレールがなく危険。車同士の事故も多い	・ガードレールが必要なカーブしている部分には設置してあり、基本直線部分にはガードレールは設置していない。植樹が一部ない部分があるが、これは交通標識が見えなくなってしまうため、植えていない。よって市ではガードレールの設置または植木の補充は不可。	道路管理課
	82	グレイシャスヒルズ多摩境～三ツ目山公園	公園やバス停に向かう人が、横断歩道のない所を渡ることが多い	・横断歩道については隣接の横断歩道との間隔が短いため、設置不可。	南大沢警察署
相原小学校	83	小山ヶ丘小学校西交差点	①右折車が赤になっても曲がってくる(メトロ方面からトンネル方向に右折) ②横断歩道に児童の列がいても無理に曲がろうとする ③左折車が、右折車を避けて歩道ぎりぎりまで左折している。(トンネル方面からメトロ方面に左折)上り坂のため、スピードも速い。	・ゆとり信号機(待ち時間表示型信号機)を設置できるかどうかを警察にて調査中。 ・見守りについては学校にて対応。 ・点字ブロックは基準の位置に位置しているため、移動不可。 ・車両が巻き込みながら通過するとのことですので、車止めを新たに1本設置。	南大沢警察署 学校 道路管理課
	84	ミスターマックス出入口付近	対向車から右折で入ろうとする車がUターンや逆走していることがある	・同様の案件を今年度初めに対応しており、ミスターマックスと南大沢警察にはお伝え済み。店舗の出入りに関する安全対策は市では対応不可。 ・再度ミスターマックスには安全対策、南大沢警察でパトロールしてもらうよう依頼。	道路管理課 南大沢警察署
	85	相原町1743付近	変形十字路で車両通行量がとても多く、子供たちが横断歩道を渡りづらく危険。ハッピーストア、諏訪神社側には一時停止の表示あり。	・交通量が信号の設置基準より少なく、道路の形状からも横断者が溜まることのできる場所もないことから信号機の設置不可。 ・パトロールについては今後強化。	道路管理課 南大沢警察署
	86	相原町1787付近	諏訪神社周辺は薄暗く、不審者が多発している。	・パトロールを順次実施。 ・諏訪神社付近にはすでに防犯カメラがついているため、新たな設置予定なし。	南大沢警察署 学務課
大戸小学校	87	相原町76-6付近	住宅が多く、歩行者・車両共に交通量が多い。相原境バス停を利用する子供たちの登下校時が危険。住宅側に一時停止線はあるが、ミラーはない。	・カーブミラーは車同士の接触を避けるための施設のため、通学路点検では基本的に対象外。ただ当該箇所については別件で依頼があったため今年度中に道路向かいの電柱に右側を見るためのカーブミラーを設置する予定。	道路管理課
	88	相原町1152付近	駅前団地入り口の横断歩道が、歩行者が視認しても速度を緩めないドライバーが多く、自動車優先になっている。	・警察にてパトロールを順次実施。	南大沢警察署 道路管理課 学校
	89	相原町1253～1232付近	きらぼし銀行の裏通りで、抜け道として交通量が多く、一時停止を無視する自動車やバイクが多い。	・速度制限というよりも、一時停止を無視している車が多いと思われる。「止まれ」の路面標示については塗り直しを行うとともに、警察によるパトロールも強化。 ・街路樹により「駐車禁止」、「横断歩道」の規制標識が見えづらくなっていたため剪定。	南大沢警察署 道路管理課
	90	相原町21126付近	町田街道相原小学校方面開戸バス停付近は歩道が狭く、歩行者と自転車のすれ違いも危険だが、歩行者同士のすれ違いも危険。どちらかが車道に出てすれ違っている。歩道を広くしてほしい。	2018年の通学路安全点検でも回答していますが、当該箇所は道路自体の幅員が狭く、都市計画としての道路の拡幅予定もないため対応不可。	南多摩東部建設事務所
大戸小学校	91	町田街道の歩道(法政大学入口交差点から大戸交差点(相原町4490)付近にかけての歩道)	歩道が片側にしかないところが複数箇所ある。また、とても狭く、ガードレールもない危険な場所が複数箇所ある。旧道が通学路になっているところもあるが、街灯もなく薄暗く不安である。	・当該箇所は道路自体の幅員が狭く、都市計画としての道路の拡幅予定もないため、対応不可。 ・明るさに関しては町田市街路灯設置基準の照度に満たないため、近隣住民の同意が得られれば街路灯を設置。 ・旧道の東側には街路灯の設置スペース、電源の確保ができないため設置不可。	南多摩東部建設事務所 道路維持課
	92	大戸交差点	児童が通る交差点であるが、横断歩道の塗装がはがれており、そこが横断歩道であることが認識されにくい状況である。	2020年10月初めに塗り直し。	南大沢警察署
	93	大戸交差点付近の道路	歩道(路側帯)がとても狭く、歩行者が車道を歩かざるを得ない。大変危険である。	・路側帯を広げた場合、車道を狭めてしまい、車両の通行に支障がでるため対応不可。 ・民地からの樹木せり出しについては側溝上が通行できるよう所有者へ指導し、剪定してもらったため歩行空間(側溝上)を確保。剪定状況を確認した際に、歩行空間確保のために定期的に樹木の適切な管理を所有者に依頼。	道路管理課
	94	秋元石材店付近の道路	道路上空に樹木が覆い被さり、朽ちた樹木が斜面に多い。折れたり倒れたりした樹木が万一歩行者などにあたると大きな事故になりかねない。また、薄暗いため防犯面でも不安がある場所である。	・当該箇所は市の土地ではないため、市での剪定はできず、市道にも越境はしていないため所有者に対してのせり出し指導も不可。 ・明るさに関しては町田市街路灯設置基準の照度に満たないため、近隣住民の同意が得られれば街路灯を設置。	道路管理課 道路維持課